

## 6-3 「持続」に関する実現方策

### (3) 安定した給水の継続

#### ① 水源の適正管理

第3章2.(3)で示したとおり、2013(平成25)年度に池田浄水場の第一水源において、揚水試験を実施し、十分な取水能力があることを確認しています。今後は井戸の状態に異常がないことを確認するため、日常的に水位と水質を監視していきます。

#### ② 計画的な管路の更新

第5章で示したとおり本町では、すでに更新基準年数を経過した管が多く存在しています。更新基準年数を超過した管は漏水の可能性が高まります。その結果、有効率が低下し、水道事業の財政に悪影響を及ぼすだけでなく、断水が発生し、町民の皆様への給水に支障をきたす恐れもあります。そのため、有効率の維持と安定した給水のためにも、計画的に管路の更新を行っていきます。

#### ③ 施設・設備の維持管理

前回計画では池田浄水場の改修に伴い新たな設備機器が設置され、管理が必要な機器が増加するため、事故や故障に備えて、機器管理台帳の整備を検討する予定でした。現在、固定資産台帳の登録・更新は行っていますが、これらを抽出した機器管理台帳は未整備となっています。また、2019(令和元)年度の水道法改正に伴い、水道施設台帳の整備が義務化されました。水道施設台帳には機器管理台帳も含まれます。そのため、今後水道施設台帳の整備を行います。

また、電気機械設備は常に正常に作動するように、日常の点検を実施していき、更新基準年数を経過した設備は計画的に更新します。

#### ④ 需要に合わせた管網整備

前回計画の計画期間の間に、計画通り企業誘致に伴う管網整備を行いました。今後も企業誘致があった際には、誘致企業に水道水を供給するための管網整備を行う予定です。

目標：いつまでも持続する水道													
基本方針	実現方策	具体的な事業	前期					後期					
			2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	
(3) 安定した給水の継続	① 水源の適正管理	a) 池田浄水場水源の水位及び水質の監視	→ 日常的に監視										
	② 計画的な管路の更新	a) 管路の更新	→ 計画的に実施										
	③ 施設・設備の維持管理	a) 水道施設台帳の整備	整備	→ 施設・設備に変化があれば更新									
		b) 設備の日常点検 計画的な更新	→ 日常的に点検を実施										
④ 需要に合わせた管網整備	a) 誘致企業の立地に応じた管網整備	→ 企業誘致に応じて整備											

#### (4) 健全な経営の維持

##### ① 運営の効率化

健全な経営を維持するためには利益を確保し続ける必要があります。収益が減少していく事業環境の下では運営の効率化が必要となります。運営の効率化としては、直接的な費用の削減や業務効率化による省人化が考えられます。費用の削減については、すでに行っているものも多く今後新たに減少させることにも限界があります。また、業務効率化により少ない人員で運営ができるようにするためには、事業の広域化や RPA<sup>注</sup>ツールの導入が考えられます(広域化については同項④を参照)。RPA ツールに関しては市場を注視し、導入が可能で確実に効率化が見込まれるものがあれば積極的に導入していきます。

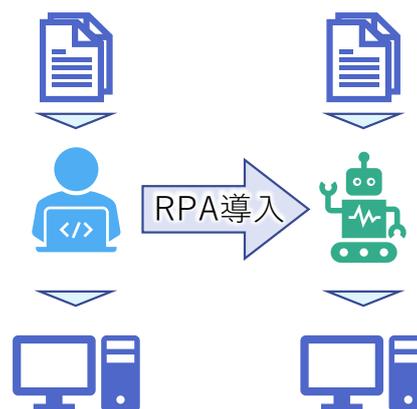
##### 注 RPA について

RPA(ロボットによる業務自動化:Robotics Process Automation)とは、これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するものです。

具体的には、パソコン画面上の操作を認識する技術と業務手順を組み合わせ、表計算ソフトやメールソフト、ERP(基幹業務システム)など複数のアプリケーションを使用する業務プロセスをオートメーション化します。

具体的な適用業務としては、帳簿入力や伝票作成、ダイレクトメールの発送業務、経費チェック、顧客データの管理、ERP へのデータ入力、定期的な情報収集など、主に事務職の人たちが携わる定型業務があげられます。

国内では 2019(令和元)年 1 月時点で 32%<sup>\*</sup>の企業が導入しており、全国の地方自治体においても実証実験が進められています。現時点でも事務作業の削減に成果が上がっており、2025(令和 7)年までに事務的業務の 1/3 の仕事が RPA に置き換わる可能性があると言われています。



※ 株式会社 MM 総研 RPA 国内利用動向調査(2019(平成 31)年 1 月調査)より

(出典) 総務省 情報通信統計データベース

RPA(働き方改革：業務自動化による生産性向上)より抜粋・編集

## ② 経営戦略に基づく財政計画の見直し

2016(平成 28)年度にアセットマネジメントを策定し、それに基づき中期経営計画を策定しました。経営計画には料金改定や老朽管の更新計画が含まれていますが、現状は財源確保が非常に厳しい状態です。そのため、第 7 章の経営戦略において財政収支見通しを検討し、料金改定も含めた健全経営維持のための方針を示す必要があります(経営戦略については第 7 章を参照)。

また、今後は 5 年毎に経営戦略の見直しを行います。

## ③ 職員の確保と技術の継承

今後、老朽管更新事業などの実施が必要な中で技術職員の確保と技術継承が必要となっています。現在は再任用職員を採用し、技術の継承を図るとともに、外部研修へ参加することで、職員技術力の向上に努めています。また、現在の職員の平均年齢が 50 歳と高くなっているため、技術継承の継続とともに、職員の確保も続けていきます。

## ④ 広域化及び官民連携の検討

水道法の改正において、水道の基盤強化を目的として、広域化<sup>注</sup>と官民連携の推進が謳われています。

広域化については都道府県が中心となって計画的な取り組みを進めていくことが望まれており、埼玉県においては県を図 6-1 に示すような 12 ブロックに分けた各ブロックにおいて現状や広域化について意見交換を行い広域化に向けた検討を行っています。本町は第 6 ブロックでの広域化の検討を行うとともに、歴史的に生活圏を同じくする近隣事業者との連携についても検討をします。

官民連携については、現在池田浄水場の運転管理は委託しているため、今後委託業者との災害時協定の確認や連携のノウハウを蓄積していきます。

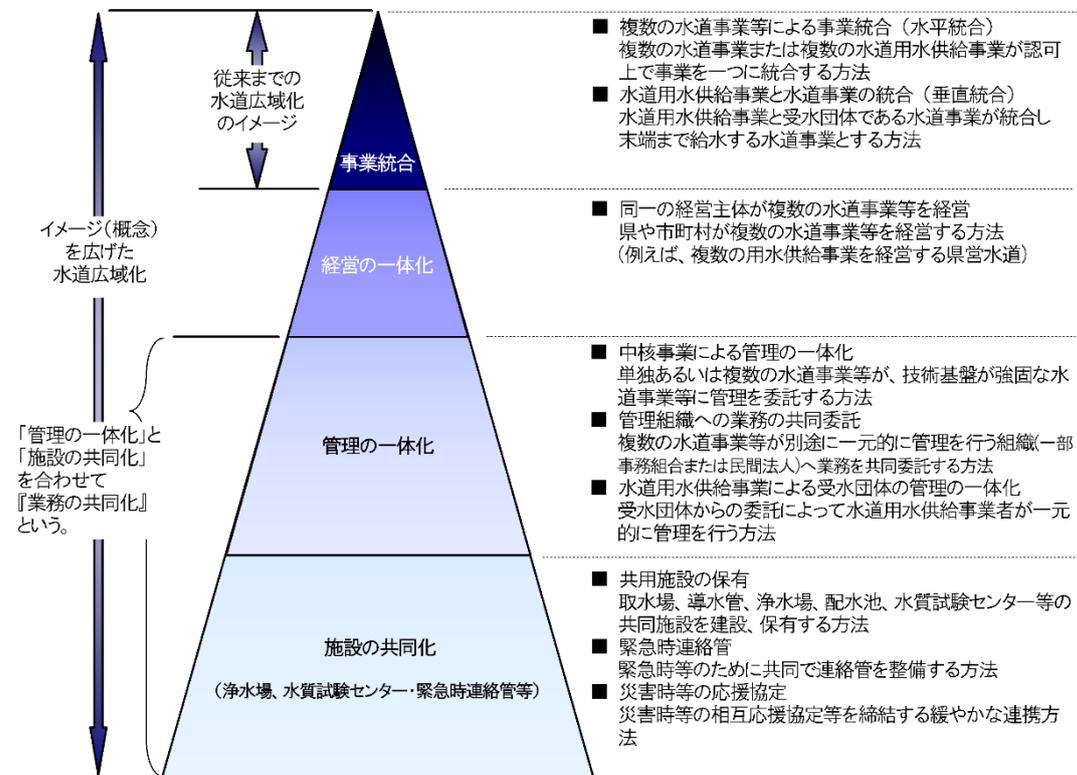
注 広域化とは

ここでの広域化は水道事業の事業統合だけでなく、災害時の相互応援のための配水管の布設といった内容を含む広い意味での広域化を指しています。

これまでの広域化は、事業統合をイメージしており、広域化を推進するためには、水道事業体間の様々な格差の調整や関係各所への説明を含め、多大な労力と時間が必要でした。一方で、技術継承等の問題については、水道事業によっては高齢化が進んでおり、喫緊の対策が必要な状況となっています。このため、事業統合の早期実現が困難な場合は、過渡的な措置として、事業統合よりも容易に推進可能であり、かつ即効性のある効果が期待できる、業務の共同化等の新たな概念の広域化を推進していくことが有効です。

業務の共同化等により、維持管理体制や顧客管理について共同委託など管理の一体化で合理化を図るほか、民間を含む外部の人的資源や技術を有効に活用しながら効率的かつ効果的な対応が可能となります。さらには、これを契機として経営基盤を含めた運営基盤を強化・維持するための抜本的な対策としての事業統合を目指すことも可能となります。

新たな水道広域化のイメージ



(出典) 日本水道協会 広域化及び公民連携情報プラットフォーム より抜粋・編集

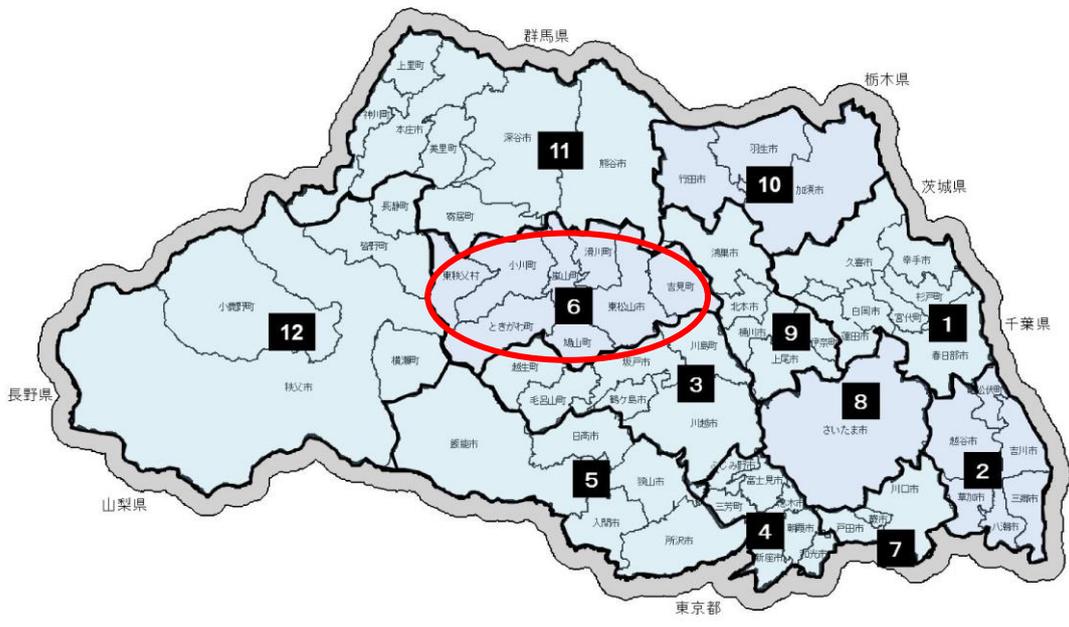


図 6-1 埼玉県水道広域化実施検討部会区域割り図(埼玉県 HP より)

市町村合併に伴い事業統合を行った第8ブロックのさいたま市と既に事業統合した第12ブロックの秩父地域に関しては、現在は検討部会を設置していない。

目標：いつまでも持続する水道												
基本方針	実現方策	具体的な事業	前期					後期				
			2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
(4) 健全な経営の維持	① 運営の効率化	a) 費用の削減 業務効率化	→									
		b) 未利用地の 利用方法の検討	住民説明会の実施									
	② 経営戦略に 基づく財政計画 の見直し	a) 経営戦略の策定					経営戦略策定			経営戦略策定		
		b) 水道料金の適正化	料金改定の検討									
	③ 職員の確保と 技術の継承	a) 職員数の維持	→									
		b) 技術の継承	→									
	④ 広域化及び 官民連携の検討	a) 広域化の検討	→									
		b) 官民連携の検討	→									

## (5) 町民との連携の推進

### ① お客様サービスの充実

これまでホームページ上で水道事業年報の公表を毎年継続して行っており、前回計画で計画していた経営健全化のためにすべき内容の公開と町民の皆様との要望を取り入れられる仕組みの整備も完了しています。

今後取り組んでいく(旧)高台寺浄水場などの未利用施設の処分や、料金改定、広域化などの検討は、町民の皆様との連携が必要になります。このため、引き続き情報発信を続けるとともに、住民説明会を開くにあたってはなるべく多くの方が参加できるように、開催時期を設定し、すべての町民に周知できるように努めます。

## (6) 環境への配慮

### ① 高効率機器への更新

環境負荷低減のために、設備の更新にあたっては、コスト面を考慮した上で、積極的に高効率な機器の導入を進めていきます。

### ② 浅層埋設の推進

建設副産物の発生を抑えるために、水道管を地表から浅い位置に埋設する浅層埋設を引き続き推進していきます。

目標：いつまでも持続する水道												
基本方針	実現方策	具体的な事業	前期					後期				
			2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
(5) 連 携 の 推 進	① お客様サービスの充実	a) HP・広報誌による情報発信	→									
(6) 環 境 へ の 配 慮	① 高効率機器への更新	a) 更新時に高効率機器を導入	→ 設備の更新時に導入									
	② 浅層埋設の推進	a) 管路布設時に浅層埋設を行う	→ 管路の更新に合わせて実施									